

施策評価シート(平成30年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (9) 歴史的風致を生かしたまちづくりの推進

(評価担当者)

生活文化部長 佐久間 利夫

基本施策が目指す姿

市民、事業者、行政が一体となり、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めています。

関連する分野別計画

亀山市歴史的風致維持向上計画

成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	東海道沿道における文化財公開施設見学者数	人	54,082	H27	40,499	35,931				67,500
2	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	56.0	H27	56.5	57.3				60.0
3										
4										

市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている	重要度	0.89	0.88	文化財や歴史的まちなみに対する市民の関心があまり高まっていない様子が見受けられるため、関宿のまちなみや関の山車会館など、地元にも素晴らしい歴史的風致が残されていることを市民にもさらに周知していくことが求められる。
	満足度	0.32	0.26	
2	重要度			
	満足度			
3	重要度			
	満足度			
4	重要度			
	満足度			
5	重要度			
	満足度			

総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	<p>亀山市歴史的風致維持向上計画に基づく市道布気小野線の歩道整備工事完成や旧佐野家住宅の公開活用など、東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上については、順調に施策推進を図ることができており、個別評価をAとしている。また、伝統的建造物の保存修理修景についても計画どおりに進めることができ、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めることができた。一方で、関の山車会館の整備については、年度内に完成することはできたが、工期の延長や契約変更等、工事の進め方に課題もあったこと、さらには、指標となる文化財公開施設見学者数も前年度より減少していることから、総合判定をBとした。</p>
反省点・課題	
<p>東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上では、これまで旧東海道の各宿場などで拠点となる文化財等を中心に整備を進めてきたが、今後はこれらをつなぐ街道等関連施設の整備を進めていく必要がある。また、伝統的建造物の保存修理修景では、修理の要望も多いことから、今後も継続して進める必要がある。さらに、関の山車会館の開館に合わせて、山車保存会をはじめとした地域住民が当該施設を十分に活用できるよう協議を進める必要がある。</p>	

今後の展開方針

本市の魅力的で地域性のある歴史的風致の維持向上を図るため、今後も東海道を基軸として、亀山・関・坂下の3宿とそのつながりを生かせる取り組みを進めるとともに、坂下から井田川までの東海道全体のあり方について歴史的風致維持向上計画の改定と併せて整理する。また、関宿伝統的建造物群保存地区の修理修景事業に引き続き取り組むとともに、関の山車会館については、山車の保存伝承に関わりの深い団体や地域住民の方と会館の活用方法等について協議を行うことで、山車の保存・展示と祭囃子などの伝承活動の拠点として永く活用されるよう取り組む。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向		東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上					
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感を確保するため、宿場間をつなぐ街道等関連施設として、太岡寺周辺の歩道整備を行った。また、地域住民との連携により並木の植樹を行った。		東海道において、拠点となる宿場と宿場をつなぐ間の整備が進み、東海道全体の歴史的風致が向上した。			
		東海道沿道の整備等を終えた歴史文化資産において、文化年事業、ひな祭りなど、市民、地域、市民活動団体などとの連携協働により活用を行った。		また、市民活動団体等との連携により、公開活用を進めたことで、市民の歴史的風致に関する認識が深まるとともに、来訪者の受け入れ環境の充実につながった。			
順調に進んでいる	評価						
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17036	東海道街道環境整備事業 (布気小野線)		主	16,000 / 15,727	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果
	旧佐野家住宅の地域と一体となった公開活用					A	A
	市民団体等との連携による、歴史的建造物等の活用の促進					A	A

施策の方向		関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進					
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	伝統的建造物等の修理修景事業は、計画的・継続的に事業を実施した。修理修景事業の実施と連動して、調査設計・監理業務の発注や、市民活動団体との連携により工事現場公開等を行った。		伝統的建造物等の修理修景により、伝統的建造物の保存が進むとともに、保存地区の保存に関わる技術者・技能者の育成が進んだ。また、保存地区を活用した様々なイベント等により、市民意識の向上が図られたとともに、来訪者の散策環境の向上につながった。			
		「関の山車」会館の整備は、平成31年3月で完了した。					
まずまず進んでいる	評価						
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17037	伝統的建造物群保存修理修景事業		主	29,080 / 27,902	A	A
	17038	「関の山車」会館整備事業		主	177,241 / 175,600	B	A
事業以外の取組	内容					活動	成果